

8.1.12 景觀

8.1.12 景 観

(1) 調 査

A. 調査内容

本事業の実施に伴う景観への影響について、予測・評価に係る基礎資料を得ることを目的として、下記項目について調査した。

a. 景観の状況

(ア) 主要な視点場の状況

(イ) 主要な自然景観及び都市景観資源等の状況

(ウ) 主要な景観の状況

b. 自然的・社会的状況

(ア) 規制等の状況

1) 都市計画法に規定する風致地区

2) 景観法に規定する景観計画

3) 札幌市景観条例に規定する景観計画重点区域及び景観まちづくり推進区域

4) 札幌市景観条例に規定する都市景観形成基準及び地域景観形成基準

B. 調査地域・調査地点

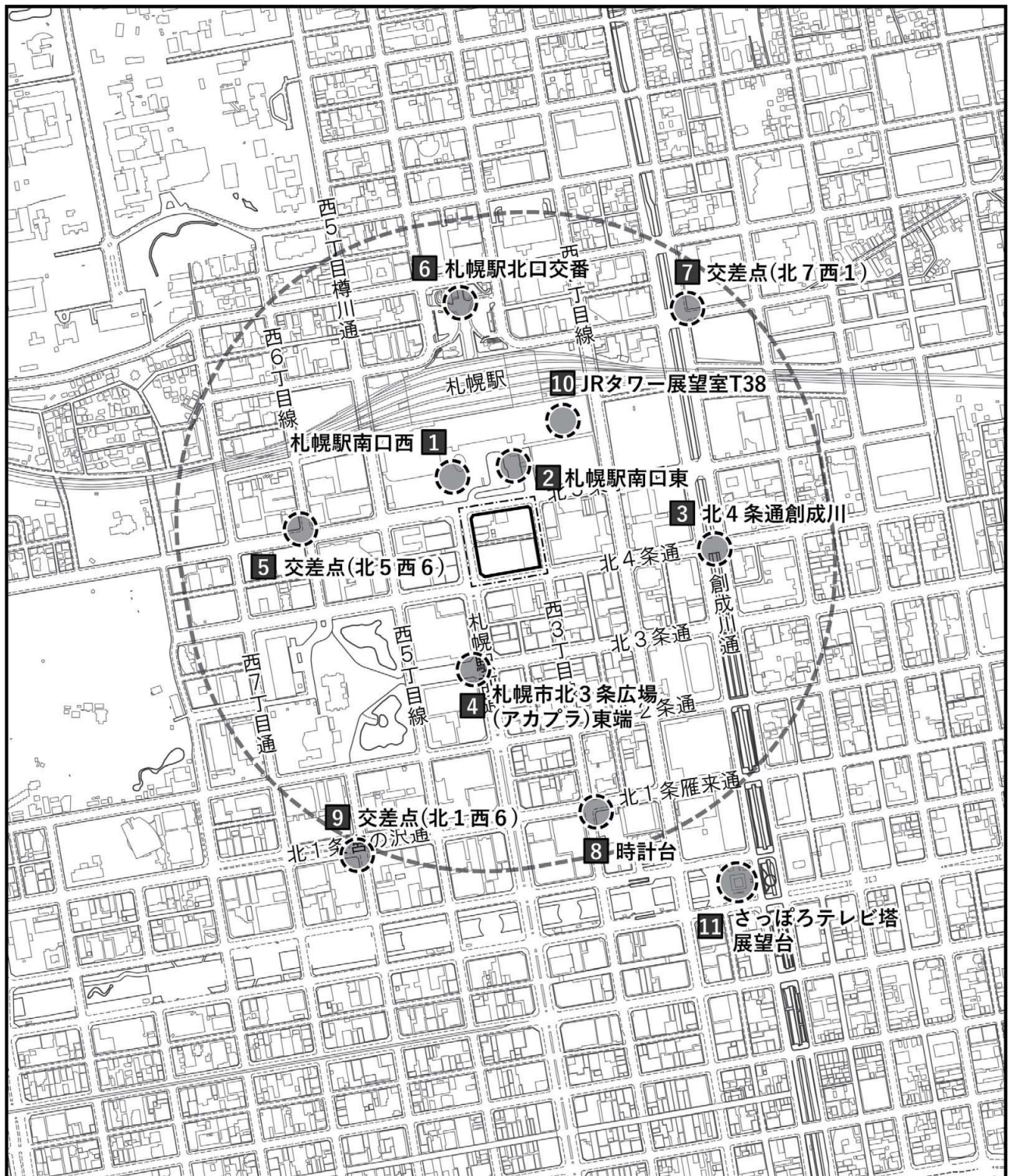
a. 景観の状況

調査地域は、近景域と呼ばれる範囲(事業区域から約500mの範囲)及び主要な眺望地点(展望台等)とした。

現地調査の調査地点は、計画建築物を視認できると予想される調査地域を代表する札幌駅周辺及び交差点9地点(地点1～9)、並びに主要な眺望地点(展望台等)3地点(地点10～12)の合計12地点とした(図8.1.12-1(1)～(2) 参照)。

b. 自然的・社会的状況

調査地域は、近景域と呼ばれる範囲(事業区域から約500mの範囲)とした。



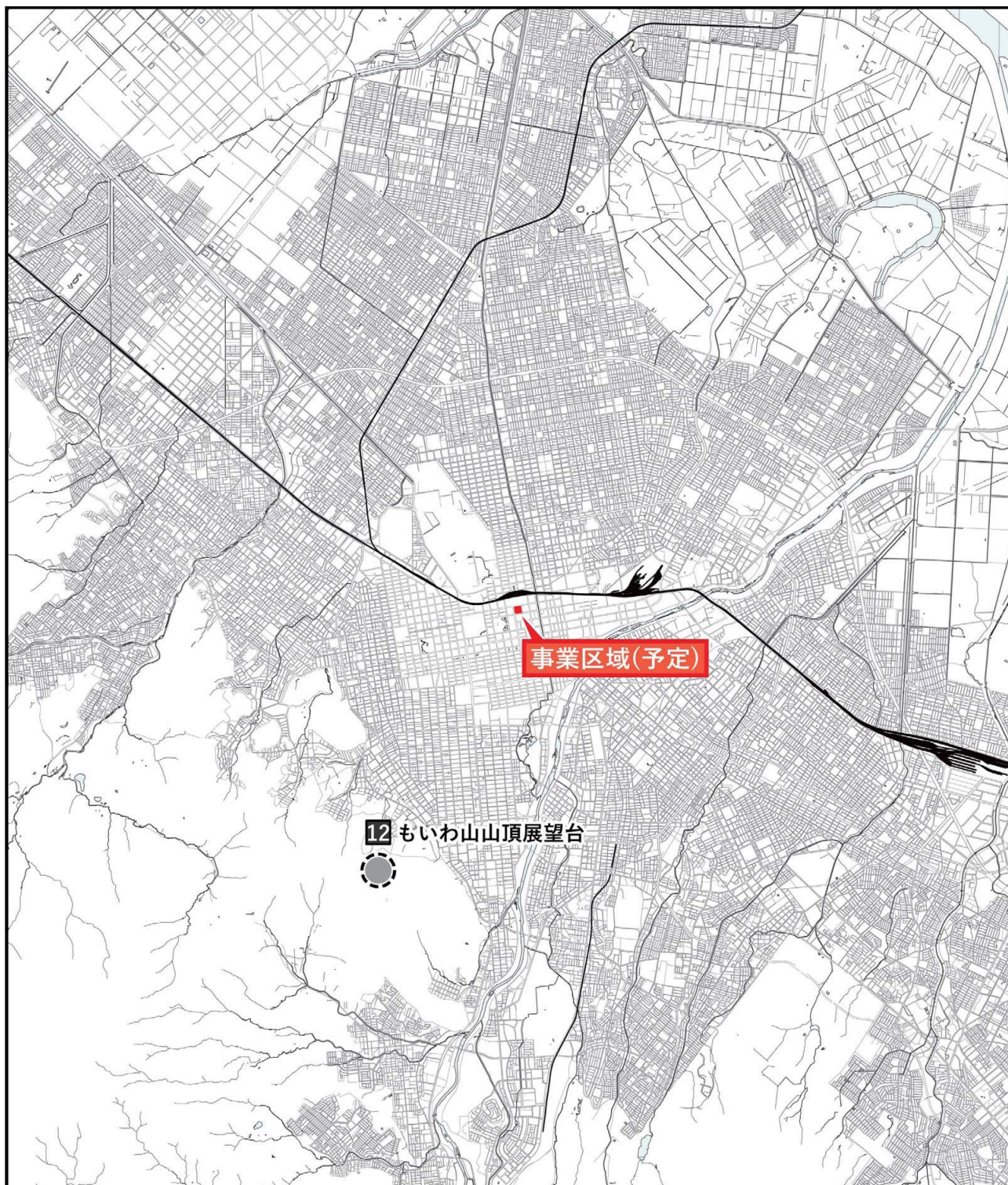
凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から500mの範囲
- : 景観写真撮影地点
 (主な視点場 : 地点1～9)
 (主要な眺望地点 : 地点10～11)

図8.1.12-1(1) 景観に係る調査地点

0 100 200 500m
1 : 10,000





凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 景観写真撮影地点
(主要な眺望地点 : 地点12)

図8.1.12-1(2) 景観に係る調査地点

0 1 2 5km
1 : 100,000



C. 調査方法

a. 景観の状況

(ア) 主要な視点場の状況

調査は、現地調査(現地踏査)による方法とした。

(イ) 主要な自然景観及び都市景観資源等の状況

調査は、調査資料（「自然環境保全基礎調査 北海道自然環境情報図」等）を収集・整理・解析する方法とした。

(ウ) 主要な景観の状況

調査は、現地調査による方法(現地踏査及び写真撮影による方法)とした。

写真撮影は、通常人が正面を見た際の視野範囲が再現できるように考慮した撮影方法を基本とした。写真撮影諸元は、表8.1.12-1に示すとおりである。

表8.1.12-1 写真撮影諸元

項 目	写真撮影諸元	
使用カメラ	夏季・落葉季	NIKON Z 6
	冬 季	Canon EOS 6D Mark II
使用レンズ	夏季・落葉季	NikkorS 14-30/4S
	冬 季	Canon EF Zoom 24-105mm F4/ Sigma 14-24mm F2.8 DG HSM
水平画角※	約65°	
撮影高さ	G.L.+ 約1.5m	

注) 冬季において、積雪等により夏季・落葉季と同様の位置での撮影が困難であった地点については、適宜トリミングを行い、他の季節と同程度の撮影範囲となるように補正した。

※: 撮影高さは約1.5m、水平角は0°、焦点距離は28mm(35mm版換算)(水平画角約65°)とする。(参考:「自然環境アセスメントマニュアル」(自然環境アセスメント研究会))

b. 自然的・社会的状況

(ア) 規制等の状況

1) 都市計画法に規定する風致地区

調査は、調査資料(「都市計画法に規定する風致地区」)を収集・整理する方法とした。

2) 景観法に規定する景観計画

調査は、調査資料(「景観法に規定する景観計画」)を収集・整理する方法とした。

3) 札幌市景観条例に規定する景観計画重点区域及び景観まちづくり推進区域

調査は、調査資料(「札幌市景観条例に規定する景観計画重点区域及び景観まちづくり推進区域」)を収集・整理する方法とした。

4)札幌市景観条例に規定する都市景観形成基準及び地域景観形成基準

調査は、調査資料(「札幌市景観条例に規定する都市景観形成基準及び地域景観形成基準」)を収集・整理する方法とした。

D. 調査期間及び時期

a. 景観の状況

調査時期は、現況とし、現地調査は調査地域の特性を考慮して、適切かつ効果的に景観の状況を把握できる時期(夏季、落葉季、冬季)とした。

景観写真撮影日等は、表8.1.12-2に示すとおりである。

表8.1.12-2 主要な景観写真撮影日等

調査地点		撮影日(天候)
1	札幌駅南口西	夏季 令和2年8月21日(曇) /令和2年8月22日(晴) 落葉季 令和2年11月27日(曇) /令和2年11月28日(曇) /令和2年12月5日(晴) 冬季 令和3年2月13日(曇) /令和3年3月27日(曇)
2	札幌駅南口東	
3	北4条通創成川	
4	札幌市北3条広場(アカブラ)東端	
5	交差点(北5西6)	
6	札幌駅北口交番	
7	交差点(北7西1)	
8	時計台	
9	交差点(北1西6)	
10	JRタワー展望室T38	
11	さっぽろテレビ塔展望台	
12	もいわ山山頂展望台	

b. 自然的・社会的状況

調査時期は、現況とした。

E. 調査結果

a. 景観の状況

(ア) 主要な視点場の状況

事業区域周辺は概ね平坦な地形であり、中高層建築物が立ち並んでいることから、計画建築物を視認できると予想される地点は、事業区域方向の前面に開けた空間がある広場等の地点や道路沿いの事業区域を見通せる地点、並びに展望台等に限定される状況にある。

主要な視点場の状況は、表8.1.12-3に示すとおりである。

表8.1.12-3 主要な視点場の状況

区分	地点	調査地点	主要な視点場の状況	事業区域からの方位・距離
近景域	1	札幌駅南口西	事業区域北北西側約80mに位置し、札幌駅南口駅前広場として、JRやバスを利用する不特定多数の人々が往来・滞留する地点である。	事業区域北北西側約80m
	2	札幌駅南口東	事業区域北側約80mに位置し、札幌駅南口駅前広場として、JRやバスを利用する不特定多数の人々が往来・滞留する地点である。	事業区域北側約80m
	3	北4条通 創成川	事業区域東側約300mに位置し、北4条通と創成川の交差点に位置する歩道橋上であり、不特定多数の人々が往来する地点である。	事業区域東側約300m
	4	札幌市 北3条広場 (アカプラ)東端	事業区域南南西約160mに位置し、札幌市北3条広場(アカプラ)として、広場を利用する不特定多数の人々が往来・滞留する地点である。	事業区域南南西側約160m
	5	交差点 (北5西6)	事業区域西側約290mに位置し、北5条手稲通と西6丁目線の交差点として、交差点を利用する不特定多数の人々が往来・滞留する地点である。	事業区域西側約290m
	6	札幌駅 北口交番	事業区域北側約360mに位置し、札幌駅北口駅前広場として、JRやバスを利用する不特定多数の人々が往来・滞留する地点である。	事業区域北側約360m
	7	交差点 (北7西1)	事業区域北東側約420mに位置し、北7条通と創成川の交差点として、交差点を利用する不特定多数の人々が往来・滞留する地点である。	事業区域北東側約420m
	8	時計台	事業区域南南東約400mに位置し、時計台として、観光施設を訪れる観光客等の不特定多数の人々が利用する地点である。	事業区域南南東側約400m
	9	交差点 (北1西6)	事業区域南南西側約530mに位置し、北1条雁来通と西6丁目線の交差点として、交差点を利用する不特定多数の人々が往来・滞留する地点である。	事業区域南南西側約530m
展望台等	10	JRタワー 展望室T38	事業区域北北東約170mに位置し、JRタワー展望室T38として、地上38階・高さ160mの展望施設を訪れる観光客等の不特定多数の人々が利用する地点である。	事業区域北北東側約170m
	11	さっぽろ テレビ塔 展望台	事業区域南東側約640mに位置し、さっぽろテレビ塔展望台として、高さ90mの展望施設を訪れる観光客等の不特定多数の人々が利用する地点である。	事業区域南東側約640m
	12	もいわ山 山頂展望台	事業区域南南西側約5,000mに位置し、もいわ山山頂展望台として、標高約500mの山頂展望施設を訪れる観光客等の不特定多数の人々が利用する地点である。	事業区域南南西側約5,000m

注) 「事業区域からの方位・距離」は、事業区域中央付近からの方位及び事業区域境界からの距離を示す。

(4) 主要な自然景観及び都市景観資源等の状況

「第3回自然環境保全基礎調査」(環境庁)による事業区域周辺の自然景観資源の状況は、表8.1.12-4及び図8.1.12-2に示すとおりである。

事業区域から約5 km以上離れた地域に、非火山性孤峰(地点A:藻岩山)、峡谷・溪谷(地点B:豊平川・藻南公園付近)、湖沼(地点C:モエレ沼)が分布している。

また、事業区域周辺の都市景観資源としては、表8.1.12-5及び図8.1.12-3に示すとおり、重要文化財に指定されている赤れんが庁舎(地点c)及び時計台(地点d)、展望台として利用されているJRタワー展望室T38(地点a)及びさっぽろテレビ塔展望台(地点e)、公園等として利用されている大通公園(地点f)等が分布している。

表8.1.12-4 事業区域周辺の自然景観資源

地 点	自然景観資源名	名 称
A	非火山性孤峰	藻岩山
B	峡谷・溪谷	豊平川・藻南公園付近
C	湖 沼	モエレ沼

出典:「第3回自然環境保全基礎調査 北海道自然環境情報図」(環境庁)

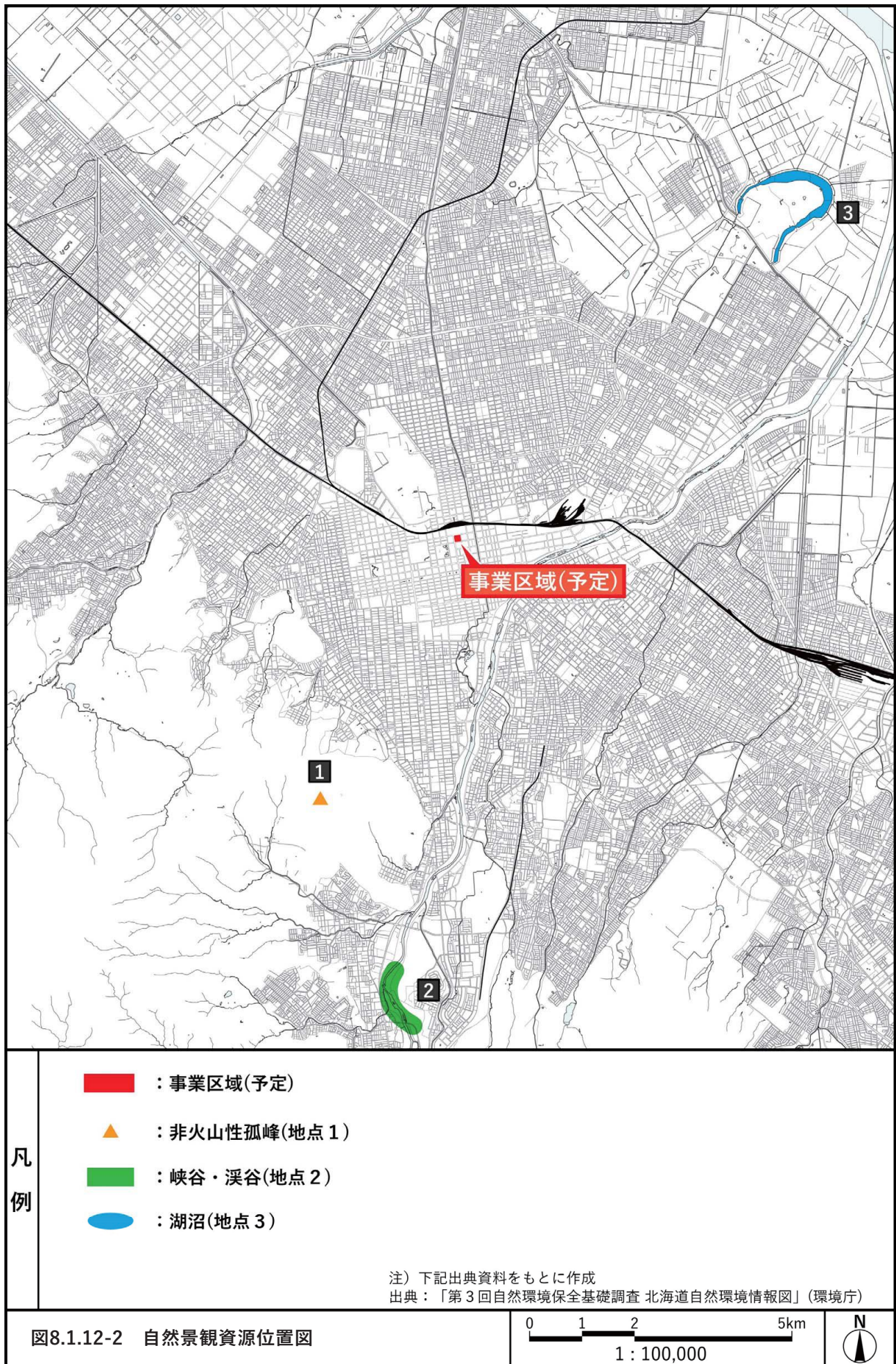
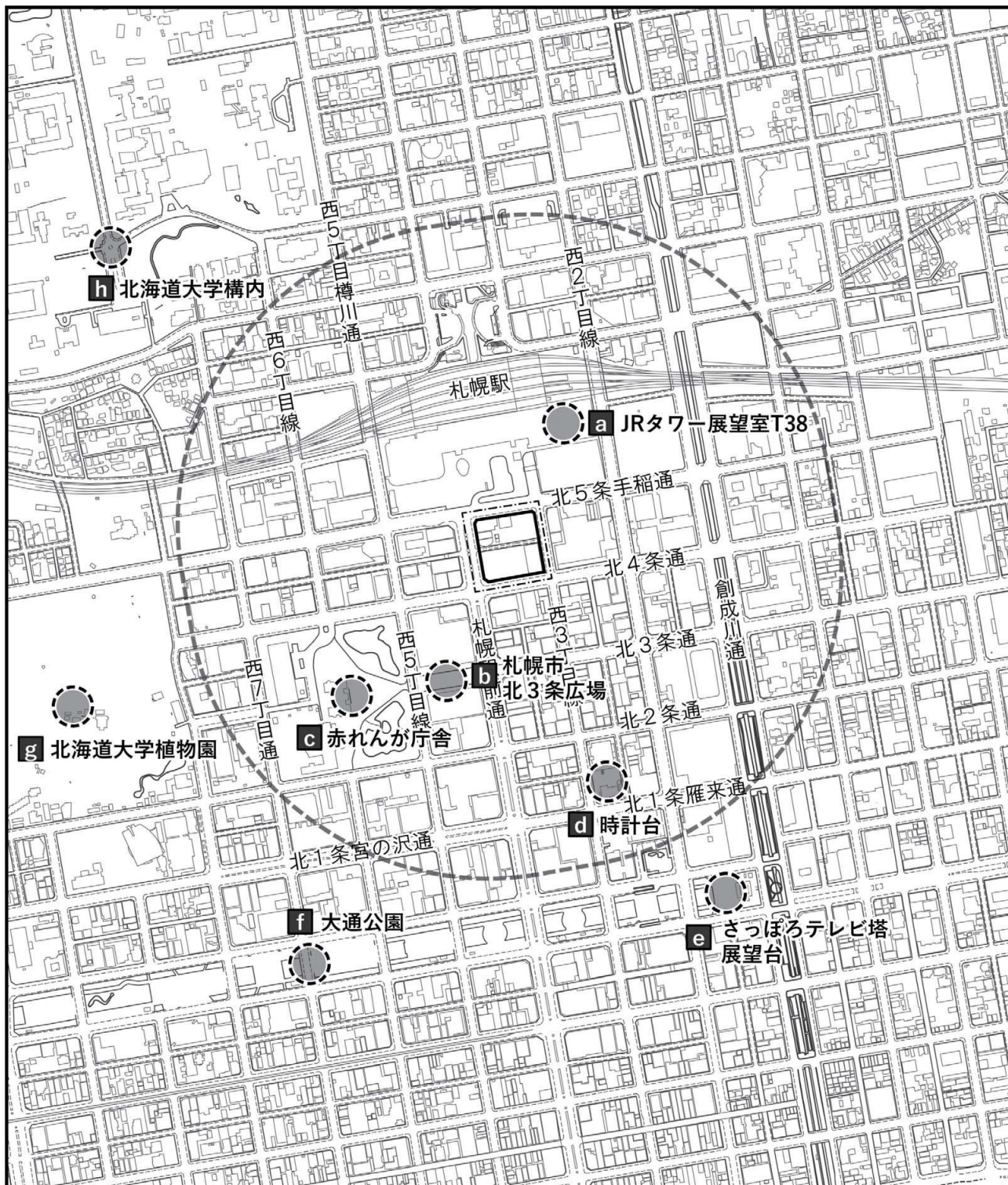


表8.1.12-5 都市景観資源

地 点	主要な眺望点	分 類	距 離	概 要
a	JRタワー展望室 T38	展望施設、 観光施設	近 景	地上38階・高さ160mの展望室で、札幌の市街地と周辺の山並みが一望できる施設である。
b	札幌市北3条広場 (アカプラ)	広 場	近 景	札幌駅前通と赤れんが庁舎の間に位置し、様々な活動や気軽に憩うことができ、継続的・恒常的なにぎわいの創出の場として新たに整備される空間である。
c	赤れんが庁舎	重要文化財、 観光施設	近 景	北海道開拓の歴史を伝える象徴的建造物として、道内外、海外からの観光客にも親しまれている施設である。
d	時計台	重要文化財、 観光施設	近 景	開拓期のアメリカ中・西部で流行した風船構造と呼ばれる木造建築様式が特徴の建物で、写真撮影が多い人気の観光スポットである。
e	さっぽろテレビ塔 展望台	展望施設、 観光施設	中 景	高さ90mの展望台で、札幌の市街地と周辺の山並みが一望できる施設である。
f	大通公園	景観計画重点区域、 公 園	中 景	92種、約4,700本の木々に囲まれたオフィス街のオアシスで、芝生や噴水の周りでは、観光客も市民も思い思いにくつろぐ公園である。
g	北海道大学植物園	観光施設	中 景	植物学の教育・研究を目的に設置された北海道大学の施設で、広く一般にも公開され、「緑のオアシス」として多くの市民に親しまれている。
h	北海道大学構内	広 場	中 景	札幌農学校時代の明治の建物が今も活用されており、開放された構内は不特定多数の人々が散策等に利用している。



凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から500mの範囲
- : 主な眺望点(地点a～h)

図8.1.12-3 都市景観資源

0 100 200 500m
1 : 10,000

